

# 仙台市 農政だより

2022年 冬号



とれたて仙台  
仙台の大地の贈り物

【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

## 市内産農産物の情報発信を行っています



フードコーディネーター考案レシピ



雪菜のカチュウ・ベベ



仙台土ねぎと鮭の味噌鍋



おくずかけ

「とれたて仙台」地産地消レシピ集のページ

市内産農産物の消費拡大を目指し、その魅力を広く発信する事業「とれたて仙台」では、公式ウェブサイト及び公式インスタグラムで生産者インタビューや直売イベント、販売店の情報などを随時更新しています。今回新たに地産地消レシピ集ページに、フードコーディネーターが考案した市内産農産物を使ったレシピを動画付きで公開しました。

また、ウェブ上での情報発信のほかにも、市内産の食材をふんだんに使ったお弁当が目印の地産地消を呼びかけるポスターを制作し、広く情報発信を行っています。ポスターのお弁当にどのような食材が使われているかは公式ウェブサイトにも掲載していますので、あわせてぜひご覧ください。

【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】



とれたて仙台のポスター



web



instagram

## 「農家とつながる!きっかけマルシェ」を開催しました

12月19日(日)に、JRフルーツパーク仙台あらはまにて、せんだい次世代農業経営者育成ゼミ生を中心として、「農家とつながる!きっかけマルシェ」を開催しました。

消費者と交流したい、出店者や就農希望者と交流したい、農業を知ってもらいたいという思いから「新たなきっかけづくり」をテーマとし、ゼミ生が講師の支援を受けながら、マルシェの企画・運営を行いました。

当日は、農産物をはじめ、ハンドメイド製品、コーヒーキッチンカー等、約10店舗が出店したほか、就農体験相談ブース、家庭菜園相談ブースを設けました。また、午前10時の開店から、限定100食の芋煮のお振舞いを行い、お客様との交流を行いました。



マルシェの様子

寒さが厳しい中ではありましたが、250人を超える方々にご来場いただきました。次回は2月20日(日)の開催を予定していますので、ぜひ足を運んでみてください。

【農業振興課担い手育成係(電話:214-7327)】

## せんだい農業園芸センター研修事業の研修生を募集します

	果樹栽培コース	果樹栽培技術向上コース(リンゴ栽培編)
目的	収益の高い果樹栽培技術の習得	リンゴ栽培に特に重要な業務の知識、技術の習得
期間	令和4年4月から令和5年3月 ①基礎研修(全10回予定) ②体験研修(全10回予定)	令和4年4月から令和5年3月 (全10回予定)
主な内容	①果樹栽培の基礎知識の習得 ②果樹栽培基礎実技の体験研修	年間を通してリンゴ栽培で特に重要なポイントとなる実技と知識の習得
費用	①、②ともに年間5,000円(税込)	年間5,000円(税込)
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>果樹栽培を始めたい方</li> <li>就農を目指している方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リンゴを栽培している方</li> <li>リンゴを栽培予定の方</li> </ul>
定員	①30名 ②25名 (いずれも応募多数の場合抽選)	5名(応募多数の場合抽選)

○複数のコースに申込みが可能です。内容の詳細等は下記までお問い合わせください。

○申込方法

- 受付期間：3月1日(火)～3月15日(火) ※電話受付は土休日をのぞく平日のみ
- 電話またはFAX(住所、氏名、メールアドレス、電話・FAX番号、年齢、申込コースを記載)にて、下記連絡先へ。
- ホームページ(<https://stbl-fruit-farm.jp/arai/training/>)からも申込みが可能です。



【仙台ターミナルビル(株)荒井事業所(電話:762-9688/FAX:762-9668)】

## 仙台市森林アドバイザー養成講座第20期生受講者を募集します

森林ボランティア活動の指導的役割を担う人材を養成する講座の受講生を募集します。チェーンソー等による森林作業、専門家の講義や視察研修を行い、森林・林業の現状などについて学ぶことができます。



チェーンソーを使った講習の様子

期間	令和4年4月から令和5年2月(全11回)		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内在住の18歳以上で、現地集合が可能な方</li> <li>森林ボランティア指導者の活動に関心がある方</li> </ul>		
会場	市有林(太白区坪沼ほか)、生出・根白石市民センター等	定員	16名(応募多数の場合選考)
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>植林、下刈、抜き伐り、保育間伐等作業体験</li> <li>刈払機、チェーンソー講習等</li> </ul>	費用	35,000円程度 (外部講習会(刈払機・チェーンソーの安全講習会)参加費等)
申込	<p>○申込書配布先：市役所本庁舎1階市民のへや、各区役所、総合支所、各区中央市民センター、市ホームページ</p> <p>○申込方法：申込書に必要事項をご記入の上、下記へFAX又は郵送で提出</p> <p>○申込期限：<b>3月4日(金)必着</b></p>		

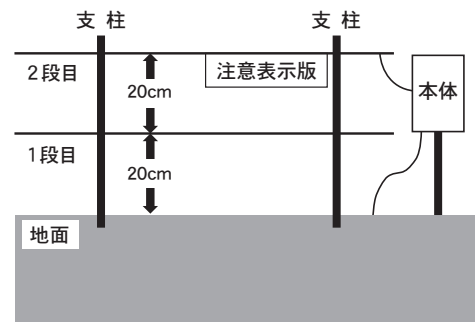
【農林土木課林務係(電話:214-8264/FAX:214-8272)】

## 電気柵は適切に管理しましょう

防護柵は設置してからの管理が重要です。適切な管理を行い、防除効果の維持に努めましょう。

- 防護柵のまわりの草刈りや、電気柵の場合には電圧の確認を定期的に行いましょう。
- 電気柵はアスファルトの道路際に設置すると効果が半減することがあります。道路際に設置する場合は路面からできるだけ離して設置しましょう。路面から離せない場合には、柵線の下に通電性のあるシートを設置することも有効です。
- 電気柵はイノシシが鼻先で触れたときのみ有効です。間隔は20センチメートル未満を保ち、常に通電しましょう。
- 電気柵を通電せずに設置しているとイノシシが慣れてしまいます。簡単に侵入するようになってしまうため、使わないときには必ず取り外しましょう。
- 電気柵の線のみを設置したり、ビニール紐等で電気柵の代用をしたりすることは、イノシシが電気柵に慣れる原因となりますので避けましょう。
- 電気柵やバッテリーの盗難が発生しています。固定して安易に持ち去られないようにするなどの対策をしましょう。
- 光、音、においによる対策は一時的には効果のあるものもありますが、イノシシがいずれ慣れてしまい、効果はなくなります。

電気柵設置参考図



【農業振興課地域支援係(電話:214-8334)】

## 農用地利用計画(一筆台帳)をホームページに公開しています

市では、優良な農地を保全し、各種施策を計画的に実施するため、「農業振興地域の整備に関する法律」により、「仙台農業振興地域整備計画」を定め、ホームページで公開しています。このうち、農用地利用計画(一筆台帳)では、農業振興地域内の土地における農用地区域区分や用途区分を確認できます。

なお、農用地利用計画の変更手続き等により公開されている情報が最新のものではありません。また、公開されている台帳は公的な証明書ではありません。証明書の発行や仙台農業振興地域整備計画については、下記へお問合せください。

- 市HPトップ>くらしの情報>自然・動物・農業>農林水産業>農林水産業に関する施策・計画>農業振興地域制度について

仙台市 農業振興地域 検索



【農政企画課企画調整係(電話:214-8265)】

## 労災保険の「特別加入制度」を活用しましょう

労災保険は本来、労働者の業務又は通勤による負傷、疾病、傷害、死亡に対して保険給付を行う制度ですが、農業者の場合には一定要件のもと、特別に任意加入することが認められており、[特定農作業従事者]、[指定農業機械作業従事者]、[中小事業主等]のいずれかを選択して加入します。

万が一の事故の際にも確実に補償が受けられるよう、労災保険への特別加入制度の活用をご検討ください。

なお、詳細はお近くのJAへお問い合わせください。

【農業振興課生産振興係(電話:214-8335)】



## 水稲直播栽培への取り組みを支援します

主食用米を対象とした、水稲直播栽培の取り組み経費の一部を助成します。

水稲直播栽培支援事業については、令和4年3月にJA等に提出する、営農計画書の直播の欄に「○」がついている方を対象として市で調査を行い、令和4年6月頃に対象者へ補助事業の案内を送付します。詳細については、下記へお問合せください。

	水稲直播栽培支援事業	大規模水稲直播栽培団地育成事業
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者</li> <li>仙台市地域農業基盤強化プラン(人・農地プラン)に位置付けされている中心経営体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者、生産組織等</li> </ul>
面積対象	5ha未満(主食用米)	5ha以上(主食用米)
補助内容	10a当たり1,500円以内	10a当たり2,000円以内
補助条件	「水稲直播栽培支援事業」と「大規模水稲直播栽培団地育成事業」による補助を合わせて3年を超えないこと。	

【農業振興課担い手育成係(電話:214-7327)】

## 環境保全米が学校給食に提供されています

市では、学校給食に提供する環境保全米の量を確保するため、JA仙台を通じ、農業者に対して支援をしています。

給食が新米の環境保全米に切り替わった11月、仙台市立栗生小学校へ取材に伺いました。5年生は社会科や総合的な学習の時間に、バケツで稲を育てるなど米作りについて学んでおり、この日の授業では環境保全米について学び、その魅力を他の学年の児童たちにも伝えられるよう「環境保全米のCM」をつくっていました。



授業の様子



環境保全米を使った給食

環境保全米の新米を食べた子どもたちは、「いつもよりも白くてつやつやだった」「食べたとき甘く感じた」ときれいに完食していました。

給食への環境保全米の提供は、3月頃までの見込みです。市では今後も、市内産の環境保全米を提供できるよう支援を続けていきます。

【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

### Midoriの取材日誌



環境保全米は、化学農薬や化学肥料を従来の半分以下に減らして生産されるお米です。除草の手間がかかりますが、田のきれいな水と土を保ち、生き物が住みやすい環境を守ることができると学んだ児童から「農家さん、これからも環境保全米を作るのを頑張ってください」「家族にも環境保全米のことを教えたいと思った」とのメッセージをもらいました。(齊藤緑里)

【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)  
〒980-0803 青葉区国分町3丁目6番1号 表小路仮庁舎(仙台パークビル9階)  
電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338(農政企画課)

◆Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

◆H P <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>



仙台市農林水産業ページ